

スポーツ振興くじ（第961回～第963回、第965回及び第966回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第256号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成29年9月15日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 大東 和美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～5のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～2のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

(1) 楽天銀行株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番3号

(ただし、インターネット販売に限る。)

(2) 株式会社ジャパンネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

(3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

(ただし、インターネット販売に限る。)

(4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

(5) 株式会社じぶん銀行

東京都中央区日本橋1丁目19番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙6のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～5のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙6のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～5のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙6のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙6のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

- ・ **スポーツ振興投票の名称**  
第961回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**  
平成29年9月23日（土）～同年9月30日（土）
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**  
平成29年9月30日（土）及び同年10月1日（日）
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
  - (1) BIG（ビッグ）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (2) 100円BIG（ヒャクエンビッグ）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (3) BIG1000（ビッグセン）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
  - (4) mini BIG（ミニビッグ）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑦、⑨及び⑩のサッカーチーム
  - (5) toto（トト）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
  - (6) mini toto A組（ミニトト エイクミ）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
  - (7) mini toto B組（ミニトト ビークミ）  
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
  - (8) toto GOAL3（トトゴールスリー）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①、④及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
9/30	①	サガン鳥栖 (鳥 栖)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
9/30	②	アルビレックス新潟 (新 潟)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
9/30	③	柏レイソル ( 柏 )	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)
9/30	④	FC東京 (F 東京)	ジュビロ磐田 (磐 田)
9/30	⑤	サンフレッチェ広島 (広 島)	コンサドーレ札幌 (札 幌)
9/30	⑥	川崎フロンターレ (川 崎)	セレッソ大阪 (C大阪)
9/30	⑦	ガンバ大阪 (G大阪)	横浜F・マリノス (横浜M)
9/30	⑧	大宮アルディージャ (大 宮)	清水エスパルス (清 水)
10/1	⑨	ベガルタ仙台 (仙 台)	浦和レッズ (浦 和)
10/1	⑩	東京ヴェルディ (東京V)	FC町田ゼルビア (町 田)
10/1	⑪	カマタマーレ讃岐 (讃 岐)	徳島ヴォルティス (徳 島)
9/30	⑫	水戸ホーリーホック (水 戸)	松本山雅FC (松 本)
10/1	⑬	FC岐阜 (岐 阜)	名古屋グランパス (名古屋)
10/1	⑭	ザスパクサツ群馬 (群 馬)	横浜FC (横浜C)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**  
第962回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**  
平成29年9月27日（水）～同年10月4日（水）
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**  
平成29年10月4日（水）
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**  
(1) totoGOAL2（トトゴールツー）  
以下の対象試合のうち、試合No. ①及び②のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10/4	①	ベガルタ仙台 (仙台)	川崎フロンターレ (川崎)
10/4	②	セレッソ大阪 (C大阪)	ガンバ大阪 (G大阪)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**  
第963回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**  
平成29年9月30日(土)～同年10月7日(土)
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**  
平成29年10月7日(土)及び同年10月8日(日)
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
  - (1) BIG (ビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (3) BIG1000 (ビッグセン)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
  - (4) mini BIG (ミニビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
  - (5) toto (トト)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
  - (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
  - (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
  - (8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10/8	①	ガンバ大阪 (G大阪)	セレッソ大阪 (C大阪)
10/8	②	川崎フロンターレ (川崎)	ベガルタ仙台 (仙台)
10/7	③	松本山雅FC (松本)	ロアッソ熊本 (熊本)
10/7	④	ジェフユナイテッド千葉 (千葉)	ファジアーノ岡山 (岡山)
10/7	⑤	東京ヴェルディ (東京V)	モンテディオ山形 (山形)
10/7	⑥	徳島ヴォルティス (徳島)	ザスパクサツ群馬 (群馬)
10/7	⑦	レノファ山口 (山口)	名古屋グランパス (名古屋)
10/7	⑧	FC町田ゼルビア (町田)	V・ファーレン長崎 (長崎)
10/7	⑨	湘南ベルマーレ (湘南)	水戸ホーリーホック (水戸)
10/7	⑩	横浜FC (横浜C)	アビスパ福岡 (福岡)
10/7	⑪	ツエーゲン金沢 (金沢)	愛媛FC (愛媛)
10/8	⑫	カマタマーレ讃岐 (讃岐)	京都サンガF. C. (京都)
10/8	⑬	大分トリニータ (大分)	FC岐阜 (岐阜)
10/8	⑭	藤枝MYFC (藤枝)	アスルクラロ沼津 (沼津)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**  
第965回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**  
平成29年10月7日(土)～同年10月14日(土)
- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**  
平成29年10月14日(土)及び同年10月15日(日)
- ・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
  - (1) BIG (ビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
  - (3) BIG1000 (ビッグセン)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
  - (4) mini BIG (ミニビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
  - (5) toto (トト)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
  - (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
  - (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)  
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
  - (8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)  
以下の対象試合のうち、試合No. ①、③及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10/14	①	コンサドーレ札幌 (札幌)	柏レイソル (柏)
10/14	②	清水エスパルス (清水)	ジュビロ磐田 (磐田)
10/14	③	ガンバ大阪 (G大阪)	アルビレックス新潟 (新潟)
10/14	④	鹿島アントラーズ (鹿島)	サンフレッチェ広島 (広島)
10/14	⑤	川崎フロンターレ (川崎)	ベガルタ仙台 (仙台)
10/14	⑥	横浜F・マリノス (横浜M)	大宮アルディージャ (大宮)
10/14	⑦	浦和レッズ (浦和)	ヴィッセル神戸 (神戸)
10/15	⑧	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)	FC東京 (F東京)
10/15	⑨	サガン鳥栖 (鳥栖)	セレッソ大阪 (C大阪)
10/15	⑩	愛媛FC (愛媛)	カマタマーレ讃岐 (讃岐)
10/15	⑪	名古屋グランパス (名古屋)	湘南ベルマーレ (湘南)
10/14	⑫	水戸ホーリーホック (水戸)	ファジアーノ岡山 (岡山)
10/14	⑬	大分トリニータ (大分)	アビスパ福岡 (福岡)
10/14	⑭	FC岐阜 (岐阜)	徳島ヴォルティス (徳島)

## ・スポーツ振興投票の名称

第966回スポーツ振興くじ

## ・スポーツ振興投票券の発売期間

平成29年10月14日(土)～同年10月21日(土)

## ・指定試合を実施する期日又は期間

平成29年10月21日(土)及び同年10月22日(日)

## ・指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) BIG (ビッグ)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

## (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

## (3) BIG1000 (ビッグセン)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム

## (4) mini BIG (ミニビッグ)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑥及び⑧～⑩のサッカーチーム

## (5) toto (トト)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

## (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

## (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム

## (8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)

以下の対象試合のうち、試合No. ①～③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10/21	①	大宮アルディージャ (大宮)	柏レイソル (柏)
10/21	②	セレッソ大阪 (C大阪)	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)
10/21	③	ヴィッセル神戸 (神戸)	サガン鳥栖 (鳥栖)
10/21	④	ベガルタ仙台 (仙台)	清水エスパルス (清水)
10/21	⑤	ジュビロ磐田 (磐田)	アルビレックス新潟 (新潟)
10/21	⑥	サンフレッチェ広島 (広島)	川崎フロンターレ (川崎)
10/21	⑦	FC東京 (F東京)	コンサドーレ札幌 (札幌)
10/21	⑧	横浜F・マリノス (横浜M)	鹿島アントラーズ (鹿島)
10/22	⑨	浦和レッズ (浦和)	ガンバ大阪 (G大阪)
10/22	⑩	ツエーゲン金沢 (金沢)	京都サンガF. C. (京都)
10/21	⑪	V・ファーレン長崎 (長崎)	名古屋グランパス (名古屋)
10/21	⑫	松本山雅FC (松本)	大分トリニータ (大分)
10/21	⑬	湘南ベルマーレ (湘南)	愛媛FC (愛媛)
10/21	⑭	FC岐阜 (岐阜)	東京ヴェルディ (東京V)

## ・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

## (1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (5) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

## (7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

## (8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (9) t o t o G O A L 2 (トトゴールツー)

- 1等 10割

・試合当たり投票種類数

- (1) BIG  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (2) 100円BIG  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (3) BIG1000  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (4) mini BIG  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (5) toto  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (6) mini toto A組  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (7) mini toto B組  
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (8) totoGOAL3  
1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点  
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類
- (9) totoGOAL2  
1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点  
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

(2) 100円B I G

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1000

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(5) t o t o

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(6) m i n i t o t o A組

1等	1分の1
----	------

(7) m i n i t o t o B組

1等	1分の1
----	------

(8) t o t o G O A L 3

1等	5分の3
2等	5分の2

(9) t o t o G O A L 2

1等	1分の1
----	------

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G  
一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあっては、6億円）
- (2) 100円B I G  
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）
- (3) B I G 1000  
一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）
- (4) m i n i B I G  
一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）
- (5) t o t o  
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）
- (6) m i n i t o t o A組  
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）
- (7) m i n i t o t o B組  
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）
- (8) t o t o G O A L 3  
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）
- (9) t o t o G O A L 2  
一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）